

対象年度	令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名	都市計画マスタープラン改定事業							予算事業名	都市計画総務事務経費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	都市計画法			
			08	03	01	0501	政策経費					
総合計画体系	2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)							事業の区分	主要事業			
	2-1計画的で魅力あるまちづくり(都市計画)											
	①計画的な市街地の形成							担当課係等	都市計画課 計画係			
	1都市計画マスタープランの改定											
事業期間	継続 (令和 2年度～令和 3年度)											
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】					
結城市の目指す都市づくり及び都市経営を維持するための、コンパクトなまちづくり							平成4年都市計画法改正により、各自治体で都市計画マスタープラン策定が義務付けられ、結城市においては平成14年度に策定したが、社会・経済状況の変化への対応と、総合計画はじめ庁内各部局の施策と整合を図るため					
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】					
将来のコンパクトシティ構想のため、マスタープランの一部とみなされる立地適正化計画について検討する。							結城市全域の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、都市計画に関する基本的な方針を定めた都市マスが改定されたことを受け、その一部とみなされている立地適正化計画について検討する。					
							【事業をとりまく環境の変化】					
							人口減少が叫ばれる中、都市機能の集約化が求められている。					
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】				
・立地適正化計画の策定(2か年)				・立地適正化計画の策定(2か年)								

■事業費									
財源内訳	国庫支出金	H30年度	R01年度						
	県支出金	0	0						
	地方債	0	0						
	その他	0	0						
	一般財源	0	0						
	歳入計(千円)	0	0						
歳出内訳	節(番号+名称)	金額(千円)	金額(千円)						
歳出計(千円)(A)		0	0						
伸び率(%)									
備考	総合計画 71 ページ 予算書 ページ								

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	立地適正化計画策定	式	目標	0.00	0.00	1.00
	策定に向けての課題等の整理・調査		実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	立地適正化計画策定	式	目標	0.00	0.00	1.00
	策定に向けての調査及び計画策定		実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	人口減少・高齢化社会の急速な進展を受け、コンパクトなまちづくりが望まれていることから、その計画策定は急務である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政が実施すべき事業である。
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	業務委託で行う予定ではいるが、実施前なのでどちらとも言えない。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	業務委託で行う予定ではいるが、実施前なのでどちらとも言えない。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	まちづくりという観点で見れば偏りは見られないが、一部の方には制限がかかってくることもあるので、どちらとも言えない。
有効性	成果向上の余地		
進捗度	事業の進捗		
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 都市計画マスタープランに基づき、立地適正化計画の検討調査を行い、立地適正化計画を策定する必要がある。また、立地適正化計画を策定することにより、各種補助事業が対象となることから、今後の各種事業の財源確保のためにも重要である。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） ・第6次総合計画との整合性を図る。 ・財政状況と可能な限り調和を図りながら進める。